

プログラム中の責任範囲

一般社団法人 日本国際協力センター

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体 (JICE) は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 派遣時期の延長又は中止により個人の費用負担が発生した場合や、第三者（航空会社、ホテル等宿泊施設およびレストランを含む）のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICE は一切責任を負いません。